

求職者に対する行動規範

株式会社森創は、すべての求職者様に安心して就職活動を行っていただけるよう、採用活動における行動規範を制定し、皆様に対して社員がパワーバランス上優位にある立場を利用して、いかなるハラスメントも引き起こすことのないよう、周知徹底することと致しました。

- 1 社員への周知徹底
当社は採用に関わる役職員、社員を対象にいかなるハラスメントも引き起こすことのないよう周知徹底致します。
- 2 求職者との面談・接触に関するルール
当社は求職者の皆様と面談などの採用活動を実施するにあたり、次のルールを遵守します。
 - (1) 面談方法
次のいずれかの面談方法を義務付けています。飲酒は一切禁止です。
①対面での面談 ②WEB 面談 ③会社の固定電話による通話 ④社用携帯電話による通話
 - (2) 面談場所
(1)のいずれの方法においても、次のいずれかの場所で実施します。
①会社施設 ②求職者が学生の場合、所属学校施設 ③喫茶店・レストランなど（個室は不可）
④会社支給のデバイスと会社指定の WEB 会議システム
 - (3) 時間
(1)のいずれの方法においても、当社の労働時間内に限り実施します。早朝・深夜・休日の個別面会の要求や誘導を禁止します。
 - (4) 連絡方法
社員が求職者の皆様と連絡を取るときは会社指定の方法（採用管理システム、会社メール、会社携帯電話）のみを使用します。個人の携帯電話やメール、SNS を用いたやり取りは禁止します。
 - (5) OB・OG 訪問のルール
社員が求職者の皆様より OB・OG 訪問の申込を受ける際は、予め当社に氏名等を報告の上、当社が面談方法・面談場所・時間等を取り決めます。私的・個人的な勧誘（飲食・交遊等）を禁止します。
- 3 ハラスメントの禁止
当社は、いかなるハラスメントも禁止します。社員は求職者の皆様に尊重し、品位と誠実さをもって対応します。
 - (1) セクシュアルハラスメント
容姿・身体・恋愛・家庭に関する質問、不必要な身体的接触、採用選考を利用した不適切な要求や示唆等
 - (2) パワーハラスメント
威圧的・侮辱的な言動、人格を否定する行為、不当な要求や叱責 等
 - (3) その他のハラスメント
マタニティ・ハラスメント、個人情報の不当取得、SNS を通じた不適切な接触 等
- 4 ハラスメント発生時の迅速かつ適切な対応
当社は、採用活動においてハラスメントに関する相談・報告を受けた場合、次の通り迅速かつ適切に対応します。
 - (1) 速やかな事実確認
相談内容を丁寧に確認し、必要な範囲で速やかに調査します。相談内容については秘密を厳守します。
 - (2) 被害者への配慮
心情に配慮し、不安軽減のための必要な措置（面談者変更等）を行います。
 - (3) 行為者への対応
事実が確認された場合、当該行為者に対して謝罪を含む必要な措置を行うとともに、当社就業規則に則り、懲戒等の処分の対象とします。
 - (4) 再発防止
原因を分析し、必要に応じて規程・運用・研修を改善します。
 - (5) 不利益取扱いの禁止
相談・申告や調査協力を理由とする不利益な扱いは一切行いません。
- 5 就活ハラスメント相談窓口
当社の採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。
 - (1) 社内窓口 管理部 人事課
電子メール：saiyo@moriso.jp
 - (2) 社外窓口 社会保険労務士法人デライトコンサルティング
電子メール：moriso-soudan@delight-c.com